

# 令和3年第5回東大和市議会建設環境委員会記録

令和3年11月4日（木曜日）

---

## 出席委員（7名）

委員長	木下富雄君	副委員長	荒幡伸一君
委員	二宮由子君	委員	尾崎利一君
委員	森田博之君	委員	関田正民君
委員	大川元君		

## 欠席委員（なし）

## 委員外議員（なし）

## 議会事務局職員（5名）

事務局長	鈴木尚君	事務局次長	並木俊則君
議事係長	吉岡繁樹君	主任	関口百合子君
主任	高石健太君		

## 出席説明員（なし）

## 会議に付した案件

### （1）所管事務調査

東大和の特産品による産業の活性化について

午前10時29分 開議

○委員長（木下富雄君） ただいまから令和3年第5回東大和市議会建設環境委員会を開会いたします。

新型コロナウイルス感染防止のため、3密を避け、広い空間を取る必要がございますことから、本日もこの全員協議会室において御協議いただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○委員長（木下富雄君） 所管事務調査、東大和の特産品による産業の活性化について、本件を議題に供します。

前回の委員会において本件を所管事務調査に決定いたしましたので、本日は、今後具体的にどのような形で調査を進めていくか、御協議をいただきたく存じます。

私、委員長が現時点で考えております所管事務調査の進め方等について若干御説明をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

東大和の特産品による産業の活性化という所管事務調査の中の特産品についてでございますが、この特産品というものを、各委員の皆様がどのように捉えているのかということを確認したいことも含めまして、この特産品ということについて、少ししゃべらせていただきたく思います。

全国、地方には、いろいろな産物、伝統に基づいた産物等があり、その中には、一次産業で取れたその産物を特産品として普及させる、メディアに載せる、発信していくというやり方もありますし、一次、二次、三次産業が、それを協同で六次産業として商品として仕上げたものをPRしていく、その市の特産品として捉えていくという方法があると思います。

簡単に言いますと、例えば東大和市であれば多摩湖梨等があつて、この梨は、当然特産品として生産者の皆様は全国にPRし、発送等、市内でも地産地消していただいているところではありますが、これは正確な情報、データではありませんが、例えばこの梨を使ったものをジャムにして、市内の食品業者に加工していただき、いろいろなところで瓶詰した商品として発送する、商品としてPRしていくという考え方もあります。東大和市で取れる産物を、このように六次産業にしたものとして特産品として捉えていくことを、この建設環境委員会の中で調査し進めていきたいと私は考えております。それに対しまして、皆様の御意見というものをちょっと聞かせていただきたいなと思います。

私がまたこのようなことをちょっと疑問に思った中では、東大和市のあらゆる計画の中でも、特産品をもって活性化していくと。産業分野、農業分野、商業分野等で、いろいろ特産品という言葉は使われておりますが、それが明確に何ということにはまだ至っていないということを含めまして、今後この委員会の中で御協議をいただきながら進めていくことが、今回の所管事務調査に当たるのではないかなと考えた次第であります。

それで、皆様から特産品についての認識を、各自御意見をいただきまして、皆様と共通なものにして進めていただきたいと思っておりますので、皆様の御意見をよろしくお願いいたします。

突然に質問で、なかなか難しいと思うんですけども、一応特産品ということについて私が思った説明をさせていただいた中で、皆様が率直に思うことを提案していただき、意見を述べていただき、重ね合わせまして、特産品ということの捉え方を共通のものにしたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○委員（関田正民君） 特産品、今ここでちょっとぱつと頭の中に浮かんだのは、いわゆる多摩湖梨、リンゴは名前が知れてるかどうか分かりませんが、そういうふうな、今、現に多摩湖梨にとっていえば結構有名ですよ。地方発送も大分多いというふう聞いてます。ただ、その二次産業にジャムだとか、梨のジャムだとかね——にはちょっと量は少ないのかなと。それでもどっちにしたって、この市の活性化になることは確かな

ことなので、一品とは、そういう一つの品物っていうかな、何ていうかな、それだけじゃなくて、やっぱり一次、二次産業までうまく持っていけるようにしたほうがいいのかな。また、そのためにも、この所管事務調査でより調べて、そういう農業関係、また商業関係、いろいろなところに提案するのも、提案できる材料をぜひみんなで真剣に考えて、いいアイデアが出ればいいな、そんなふうに今ふっと思いました。

自分とこでいうと、私はユズの大分大きな木がありまして、そういうユズのジャムを作って一年中食べてるんですけど、やっぱりそういうのもいいかなと。ただ、売るにはちょっと量が少ないのかなと。余計なことですけど。

以上。

○委員長（木下富雄君） ありがとうございます。

○委員（荒幡伸一君） 今の関田委員とほぼ同じ意見なんですけども、一次産業、二次産業、その六次産業、委員長がおっしゃってる全てのものを含んで特産品っていうのではないのかなっていうふうに、私自身は思っております。

例えばなんですけども、こういうことも考えられるのかなと思うんですけども、ふるさと納税と言ってしまえば、これは所管からちょっと外れてしまって、総務のことになってしまうかと思うんですけども、ふるさと納税のこの返礼品として、こういうものもいいんじゃないかっていうのを、この建設環境委員会でまとめて、総務のほうに、総務というか所管のほうに提案をするというようなことも一つの、何ていうんでしょうかね、特産品の産業の活性化につながるのではないのかなというふうに考えます。

以上でございます。

○委員長（木下富雄君） ありがとうございます。

○委員（森田博之君） 先ほど委員長がおっしゃられたように、特産品の定義っていうのがあるってことで、私も特産品ってどうかな、どんなことがあるかなと、今多摩湖梨をおっしゃって、狭山茶なんかもそうだと思います。何となくそういうのは分かってるけども、それを広くっていうことになりますと、今委員長がおっしゃったように、ジャムに加工してっていうことになりますと、そこに一つ、多摩湖梨を生産した上にほかの業者がかむとということで、広がりが出てくると。また、例えばそこから広報に使うって話になりますと、そういった業者も絡んでくると。掛け算、掛け算で、六次産業っておっしゃいましたけど、広く関わる人たちが多く出てくる。そのジャムによって、また料理をする人が出てくる。こういうふうに広めていくと、特産品の意味が広がってくるのかなというふうにも感じます。

聞くところによると、リンゴって話も聞いたことがありますし、この機会に掘り起こすっていうこともありなのかなというふうに思っております。いま一度、もう一度掘り起こすって作業も必要なのかなというふうにも考えております。

以上です。

○委員長（木下富雄君） ありがとうございます。

○委員（二宮由子君） 皆さんの意見とほぼほぼ一緒なんですけれども、一番大事なのは、六次産業まで持っていくには、例えばですけど、先ほど委員長のおっしゃった梨にしてみれば、生産量がそれほど多くないんじゃないかと思うんですね。それでしたらば、例えば梨、一次産業の梨自体をブランドとして販売していく方向で考えていくほうが一番早道というか、今から生産量を増やすのはすごい大変で、木をたくさん植樹したりとか、あと生産者の数、人数もどんどん減ってるし、都市農業の生産緑地も減ってるという現状から考えると、なか

なか量を増やすというのは難しいのかなという感じがしますので、今の生産者の方の維持というか、これ以上減らないような努力をすることによって、特産品というものをブランド化することによって、販売を広げていくという方向性のほうが現実的なんじゃないのかなというふうな感じがいたします。

もちろん、その六次産業に関しても、加工して販売するっていうことは非常にいいことだとは思いますが、販路を広げるっていう意味では、それではすごくいいと思います。

以上です。

○委員長（木下富雄君） ありがとうございます。

ほかに皆様、ないでしょうか。皆様の率直なお考えを述べていただければと思いますので。

○委員（荒幡伸一君） 今発言していただいた委員の皆様の意見を伺って、森田委員が先ほどおっしゃってましたけども、掘り起こすっていうのも非常に大事な事なのかなというふうに思いました。

以上でございます。

○委員長（木下富雄君） ありがとうございます。

○委員（二宮由子君） 先ほど私、ブランド力って申し上げたんですけど、例えば多摩湖梨って一くりにしても、梨の種類はいろいろあるけれども、それを全部含めて多摩湖梨で販売されると思うんですね。なので、例えば新たなブランドとしての東大和というものを発信するに当たるネーミングみたいのを考えて、そこに例えばうちでいえば、うまべえですとか、キャラクターつけるとか、あと東大和のマークありますよね、何か。そういったものもつけて、ある程度付加価値をつけるというか、値段は少し上がっていてもそれだけの味はおいしいというものを担保するというか、確保するというか、そういう形で販売をするというのもひとついい。そうすると生産者の方も自信にもつながるとか、そういう感じもしますので、ぜひそこも皆さんで協議していただければと思います。

○委員長（木下富雄君） ありがとうございます。

○委員（大川 元君） 私も皆さんとほぼ同じなんですけれども、1点だけちょっと私の意見を言わせていただきますと、生産者から買う方までの間の過程が明らかになるっていうところが、今何か国際社会の状況を見ても、生産のところで、何ていうか、違法な労働者、労働されて、何かコストをたたかれるみたいなことで、ちょっと大企業が昔たたかれましたけど、そういったとこで、多少高かったとしてもきちんと適正に生産されて、自分たちのところに届けられてるっていうところを、今買われる方も気にされてますので、そういった過程がきちんと適正にされていますっていうところを保証した上で特産品を作って、東大和の特産品を全国の方に買っていただくっていうところをちょっと付け加えたらいいんじゃないかなと思うので、よろしく願いいたします。

○委員長（木下富雄君） ありがとうございます。

○委員（尾崎利一君） 多摩湖梨っていうお話もありますけど、特産品ってぱっと聞くと、一次産業でのものっていうふうに思いますけれども、特産品による産業の活性化なので、そこまで考えれば、当然産業の活性化っていうことになれば、一次産業だけではなくて、二次産業、三次産業へ広がっていくほうがずっと活性化していくわけですから、今まで皆さんが御議論されていた方向でよろしいんじゃないかと私は思います。

○委員長（木下富雄君） ただいま委員の皆様全員から御意見をいただいたわけですが、特産品ということに関しまして、実際作ってる方は知ってるけど認知がされていないということも含め、掘り起こしも必要なのかなということが1点と、産業に絡めるということで、それを複合、六次産業としていくという方向、2点と、現

状既存としてあるもののPR並びにそれを含めたもの、産業化するというを併せた中で、本委員会の中で所管事務調査の現地の視察等を併せて調査していき、東大和の産業活性化につながる方向で進めていかせていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（木下富雄君） またちょっと具体的な例というか、その単品、例えば多摩湖梨はあくまでも例で出させていただいたんですけども、その多摩湖梨は結構、地産地消もあります、ユーザーさんが定期で地方に送るとい場合とかもありますので、そこに例えば東大和の工業製造品のピーラーなどを必ずセットにしないとイケないみたいな、それはちょっと強制ではないです、そういうやり方とか、現在あるものをPRするのに併せてもいろいろ複合のやり方があったりするのかなと思いますので、その辺もいろいろ今後調査していき、東大和の産業の活性化につなげていきたいと考えておりますので、よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（木下富雄君） ありがとうございます。

○委員（関田正民君） 委員長が言うように、現地視察はまず、農業は農業だとか、商業は商業だとか、そういうところへ行って、実際その現場の人たちの声を聞いて、また私たちが自分たちのこの目で見て、それでやっぱり、現地に調査といかな、現地視察がやっぱり一番最初必要なのかなというふうに思います。

それと製造、それも給食センターもありますし……、給食センターは違う、弁当屋さんね、もありますし、そういうところでもできるだろうから、いろいろあります。また、その現場の人たちもいろんな案を持つてると思うんですよ。お互いに意見を出し合って、一番いいヒントを見つけて、そのためには現地視察が私はぜひ必要かなというふうに思ってます。

○委員長（木下富雄君） ただいま関田委員からも意見をいただきましたが、今後の現地視察ということを含めて、コロナ禍社会を含めまして、なかなか宿泊でということがいかない場合は、当然似たような環境が近隣市でございますので、その辺のことを、近隣市からの視察等も含めまして、状況が許す中では、この東大和市の規模と同じようなところで面白いことをやってるような地域を、今後正副委員長のほうで考えながら、宿泊を兼ねた現地視察等も含めて進めていきたいと思いますが、この辺の進め方に関しましては、正副委員長で一度考えさせていただくということで、よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（木下富雄君） ありがとうございます。

それでは、所管事務調査の進め方につきましては、ただいま御協議をいただきましたとおり進めてまいりますので、よろしくお願いいたします。

---

○委員長（木下富雄君） これをもって令和3年第5回東大和市議会建設環境委員会を散会いたします。

午前10時47分 散会

東大和市議会委員会条例第30条第1項の規定により、ここに署名する。

委 員 長 木 下 富 雄